

松江市告示第 412 号

松江市難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱（平成 24 年松江市告示第 377 号）は廃止し、公布日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

令和 6 年 7 月 26 日

松江市長 上 定 昭 仁

